

○議長 横尾 武志君

次に8番、妹川議員の一般質問を許します。妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

8番、妹川です。1件目、校納金徴収方法について。要旨に従って、また説明を加えながら読み上げていきます。

町内の小中学校では、学習ドリルなどの副読本や学級費、修学旅行積立金などの校納金集めは、長い間、集金袋を毎月児童生徒に配り、現金を学校に持参させる方式でした。平成29年3月において、私は給食費の銀行引き落としと同様、校納金についても口座引き落としすることを提案いたしました。現在、令和2年度より口座引き落とし方法になっています。私がこの校納金の問題を取り上げたのは、山鹿小学校の子供を持つ保護者から疑問を投げかけられたからです。

40年前、私の3人の子供も集金袋に校納金を入れて担任に渡していたのですが、今なお同じことが行われていることに愕然としました。そこで、私はほかの保護者の方からも聞き取り調査を行い、それを基に小学校、中学校の校長等に会い、校納金徴収方法について詳しく聞いた。また、授業で使う副教材費の保護者負担についてもお話をしたものです。そこで伺います。

口座引き落とし方法になり、(1)保護者及び教職員の負担軽減の視点から評価はどうか、お伺いします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

まず、保護者の視点から見た評価について申し上げます。町内の小中学校4校とも保護者アンケートは実施しておりませんが、PTA役員などからの感想や意見を聞く限りおおむね好評です。

具体的には、「子供が現金を持参する必要がなくなり、盗難や紛失の心配がなくなった。防犯上ありがたい。」「毎月現金を、特に小銭を準備する手間が省けて助かる。」この2つの意見が大多数でした。次に、教職員の視点から見た評価について申し上げます。こちらもおおむね好評で、「現金の徴収、点検、管理の必要がなくなり、業務負担軽減となった。」「直接の現金受渡しはほぼなくなり、渡した、預かっていない、入れた、入っていないなどのトラブルがほぼ解消された。」との感想が多数ありました。

このように、保護者・教職員ともに負担軽減の視点から見た評価はおおむね好評でした。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

令和3年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

校納金の現金による集金というのは教職員の本来の業務ではなく、長きにわたって雑務を強いられてきたわけですが、今のように評価をいただいているということにとっては非常によかったなと思っています。そういう意味で、負担軽減につながり、改善策であるというふうに捉えております。それで、教育委員会、校長会、教職員の今の取組について、私は保護者の皆さんと共にですね、お礼を申し上げたいと思います。

じゃあ、2点目にまいります。制服選択制について。

令和元年6月議会において、LGBTに関する学校教育や社会教育の現状及び制服の機能性や性の多様性に対応するため、制服選択制について一般質問を行いました。教育長は「LGBT対象者を把握できていない現段階での中学校の制服選択制導入は考えていないが、今後とも引き続き調査・研究を進める。」と前向きな答弁をいただきました。そこで伺います。

（1）制服選択制について、教育委員会定例会や各学校での進捗状況についてお伺いします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

令和元年6月議会で教育長が答弁しましたとおり、教育委員会事務局や中学校にて、引き続き中学校の制服選択制導入について調査・研究を進めてまいりました。その結果、制服選択制を議論する芦屋中学校制服検討委員会を立ち上げることについて、令和2年12月の教育委員会定例会にて了承されました。

これを受け、今年、令和3年1月27日に第1回目の委員会を開催するなど、検討議論を開始しております。その委員会では3月末をめどに方向性を打ち出し、答申される予定です。そして教育委員会定例会にて、5月頃をめどに最終方針を決定することを見込んでおります。

なお、検討委員会のメンバーは10名で、小中学校のPTA会長及び役員、中学校の校長・教頭、学校教育課長で構成しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

制服を選定する際にはですね、検討委員会があるかもしれませんが、大人だけで決めるのではなくて、やはり制服を着用する当事者である子供たちや、保護者の声を吸い上げることが必要であるのではなかろうかと。ほかの市町村でもですね、アンケート調査を実施するとか、また児童会・生徒会などの役員との対談を実施した教育委員会もありますね。その理由は何かと。制服選択制の選定を通して、保護者をはじめ地域社会に開かれた学校づくりを目指して実践することが民主的な

令和3年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

学校づくりにつながり、また子供たちにとっても誇りに思うのではないかと考えるからです。そういう意味で検討委員会でもですね、そういう話をさせていただいて、前向きに進められたらどうかかなと思っています。以上です。

では（２）の、LGBTに関する職員の研修及び子供たちへの教育についてお伺いします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三樹 賢二君

まず教職員の研修についてですが、令和元年6月定例会でも答弁させていただきましたが、平成29年度、30年度に2年連続して、LGBTの当事者を招いた人権研修を、全教職員を対象に実施しております。これ以降、全教職員を対象としたLGBTの研修は実施しておりませんが、福岡県教育委員会では毎年、若年教員を対象とした、性差について正しく認識する研修を実施しております。また年度当初には、職員研修等でジェンダーフリーに関する研修を実施し、児童への言動について留意するよう確認しております。さらに、直近では令和3年2月にLGBTに関する資料を配付し説明するなど、継続した研修を実施しているところです。

次に子供たちへの教育についてですが、LGBTや多様な性に関する指導の前提として、保健の時間、道徳の時間、学級活動などで児童生徒の発達段階に応じて、男女の性の違い、互いの違いを認め合うといった多様性の素地づくりを行っています。

具体的な取組例を紹介させていただきます。ある小学校では6年生を対象に、映像教材「いろいろな性ってなんだろう？」を視聴させ、その後、資料プリントを配付し、動画の内容について感想を出しあわせました。その後に、次の5点について理解してもらいました。1点目は、性の在り方についてです。性別は、心の性、体の性、好きになる性、表現する性の4つの物差しで考えることができる。2点目は、いろいろな性別の人がいることについてです。異性以外を好きになったり、心の性と体の性が異なったりする人が20人に1人いると言われていること。3点目は、LGBTという言葉についてです。4点目は、友達からカミングアウトされたときの対処についてです。学校の先生や専門の相談機関などにプライバシーを守って相談する、そのようなことをしております。5点目は、違いを大事にするための工夫についてです。普通や当たり前を押しつけあうのではなく、お互いの違いを大事にするためにどんな工夫ができるか考えることが大切であること。

このような取組を通じて、教職員も子供たちもLGBTに対する理解がますます深まっていることと認識しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

令和3年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

今のような教職員や児童生徒に対するですね、教育を常日頃よりやっていただきたいと思えます。

今、オリパラの森前会長の女性差別的な発言は、国民や国際的にひんしゆくを買い、会長が辞任したにもかかわらず、ジェンダー平等、男女差別の改善、セクシュアルマイノリティーの人権保障運動が多く取り上げられており、時代は大きく変わっておりますので、そういうふうな学校教育で行うことによって、子供たちもですね、その内容が浸透していくのではなかろうかと思えます。やはりセクシュアルマイノリティーの子供たちは、その心身の健全なる成長及び人格の成長に重大な影響を与えるのみならず、いじめや性の悩みで自死する痛ましい事件が多発していると、事件が起きているというふうには報告されています。ぜひ学校内で、またクラス内で、学校生活が楽しく過ごせるような人権教育を日常的に進めていただきたいと思えます。

では、(3)教育委員会定例会会議録の公開についてですが、これは他の課についても言えることです。せっかく会議録を作っているならば公開をしていただきたいと思えますが、教育委員会定例会会議録の公開については、私は資料請求をして会議録をいただきましたけども、これはやはりホームページ、ウェブサイトにてですね、出すべきことではないだろうかと思っています。いかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三樹 賢二君

教育委員会定例会の会議録の公開については令和元年6月定例会で私から提案し、令和元年9月定例会まで3回継続審議しました。その間、様々な地方教育委員会のホームページを確認するなど調査・研究を重ねた結果、会議録をそのまま掲載するよりは、まず会議結果を公表することから始めようということになりました。そして、「必要が生じた場合に改善すればよい。」との意見でまとめ、令和2年1月定例会の会議結果から町のホームページで公開しております。会議結果公開から1年経過する中、私としても、ホームページで公開する情報を増やしてもよいのではないのかなと考えているところです。

今後、教育委員会に諮り、各教育委員さんとの意見を聞き、議論を深めていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

ぜひ前向きにですね、そういう開示されるウェブサイトに掲載されることによって、やはり市民がですね、教育問題や、それから様々な課題について関心を持たれ、そしてそれが情報共有になるというふうに考えますので、よろしくお願いします。

では3番目、すさんだ芦屋海岸並びにレジャー港化について。

令和2年12月議会で町長に、レジャー港事業の舞台となる芦屋海岸への現状認識やレジャー港化について質問したところ、小中学校の校歌の歌詞にある「遠賀川」、「海」、「松」を紹介され、堆砂については「気候変動による風の向きによって飛砂が生じ、それと現在闘っている。」、また、「歴史と伝統を守りながら、海と共生できる振興策である一丁目一番地として芦屋港のレジャー港化を目指している。」と答弁されました。

町長は、既に何回か芦屋海岸を散策されていると思いますが、芦屋海岸を見渡すと松林前方の松や静砂垣はほとんど埋まっており、グミの木々も多くが埋まってしまって、しかも枯れつつある。12の階段つきボードウオークの3分の2以上が既に埋まり、静砂垣間の通路にも砂が堆積しています。その通路の堆積を防ぐために、ベニヤ板で防いでいる。みっともないですが、ベニヤ板で防ごうとしているけれど、そのベニヤ板も飲み込まれています。飛砂対策としての植樹活動の効果は確かに一時的ではありましたが、飛砂が、植樹した一帯を覆いつくしつつあります。現在、松を植樹したにもかかわらず、背後の地域に砂が広範囲に飛んできていると聞きます。また、300メートル近くの防砂フェンスにたまった砂の山は今年の夏に取り除かれました。しかし今は、また砂で覆われる現状です。そこで町長にお伺いします。

芦屋海岸の荒廃した現状及び里浜づくりである松の植樹の現状をどう認識しておられるか伺います。

○議長 横尾 武志君

副町長。（「町長じゃないのか」と呼ぶ者あり）

○副町長 中西 新吾君

私から先に答弁をさせていただきます。（「ああ、ちょっと時間がないね。簡単に、じゃあ」と呼ぶ者あり）まず、芦屋海岸一帯の現状について川上議員が資料で言及しておりましたが、特に昨年から今年にかけて風が強い日が多かったせいでしょうが、非常に砂の堆積が多いことを現地を見て確認はしております。これは、昨今の異常気象の影響があるのかもしれませんが。

問題は、砂が堆積したらそのままよいのかということで、これは何度も県に対して「堆積した砂は県の責任の下、除去していただきたい。」と要望しております。現在、担当課では北九州県土整備事務所の担当と話を重ねています。県も予算というものがあり、一気に全部の砂を除去することはできませんが、海浜公園の通路など影響のあるところは、すぐに対処いただい

るところです。

次に、松の植樹の現状をどう認識しているかということでございますが、そもそもこれは芦屋町が福岡県に対して飛砂対策を要望して、里浜づくり事業が行われてきました。ここが重要なところで、飛砂対策として県事業が進められてきたものです。この里浜づくり事業で、飛砂対策の効果は出ています。幸町、白浜町、浜崎区など飛砂は軽減しておりますし、皆さん御存じのように、海浜公園内の遊歩道、駐車場、また港湾周辺の道路など、毎年砂が堆積していましたが、里浜づくり事業で減少しています。また、松も場所や植樹した年によって違いはありますが、飛砂軽減に効果を発揮していると認識しております。

ただ、先ほども申しましたように、現状を見ますと昨年から今年にかけて多くの砂が堆積している状況で、飛砂対策の機能が低下しています。里浜づくり事業においても、県ではPDCAサイクルで実施されているものと考えております。現在は「C」、つまりチェックの段階。里浜づくり事業の植樹は平成27年3月から行っており、現在、最初の植樹からちょうど6年になります。このため県ではしっかりチェックし、次のアクションを起こしていかれるものと考えております。このため、町からも課題の提供、そして現状を改善するための再整備の要望を強く行ってまいります。里浜づくり事業は、今後も息の長い取組が必要だと考えております。

以上でございます。

**○議長 横尾 武志君**

芦屋港活性化推進室長。（「町長に聞いています、私」と呼ぶ者あり）

**○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君**

先ほど副町長が申しました、県との話合いの状況につきまして説明をさせていただきます。

北九州県土整備事務所との協議では、特に堆砂がひどい前砂丘周辺や植樹区画の前面周辺を中心に、里浜エリア全体と試験施工区画エリア周辺の堆砂の除去や対策を講じるように要請しています。また、堆砂の対応につきましては技術検討会を開催し、専門家の意見を踏まえて行うよう協議を行ってきました。その上で、北九州県土整備事務所では里浜づくり技術検討会を開催し、専門家の意見を踏まえて県としての対応を検討した上で、予算確保に努める考え方を示されています。

ただし、技術検討会の開催時期につきましては3月を目標にしておりましたが、緊急事態宣言が発出されたため延期され、現在は5月に開催できるよう調整を進めていると回答を得ています。

以上です。

**○議長 横尾 武志君**

妹川議員。

**○議員 8番 妹川 征男君**

今、副町長、それから室長からの御回答でしたけれど、それは何年前の話でしょうかね。今、県のほうには「要請している。強く要請している。」と言いながら、県の実際の姿はなく、例えばです、九州大学農学部の教授は「植樹を成功させるためには、適切な維持管理と客観的な検証が必要である。」と言っているが、また、課長からの2年ほど前の回答では「県に強く要求している。」ということをおっしゃっていましたが、県の実際の姿はなく、無残な光景になりつつあるではありませんか。そして町長は「現在、闘っている。」というような物の言い方をされました。また、地球温暖化によって、これはですね、風向きが変わったという認識はですね、気象学上でも通用しません、そんなのは。今、県は、芦屋港建設により大規模な堆積が起り、広大な砂浜が形成され、それに伴い飛砂問題が生じたという、これが公式見解じゃありませんか。それをね、「気象変更により」とか「風向きが変わった」とか、そういうようなことを言われること自体、町長の認識を疑いたくなります。

それから、町長は「歴史と伝統を守りながら、海と共生できる振興策」と答弁されましたけど、海と共生するということとレジャー港化とを結びつけようとしています、あまりにも論理が飛躍しすぎると思います。自然と共生するとは、人間が自然をコントロールするというのではなく、大自然を尊重し、畏敬の念を持って、自然に逆らうことをせず、その大自然を守り通すことが人間と自然とが共生することにつながる。何も自然と闘う必要はないんです。今、全国津々浦々において、自然に手をつけずに自然のままの場所が観光資源になっているところが、たくさんあるではありませんか。今、荒れた海岸ではありますけど、昔の海岸に少しでも少しでも近づけることこそが、今を生きる私たち大人の責任。すばらしい歌詞にある、すばらしい海を破壊したのは誰かと言われたいためにもね、町の最高責任者である町長の役割は大きいし、責任は大きいではありませんか。

そこで、松の植樹事業は失敗であったと私は考えています。町の認識は、町長の認識はどうだろうか。県が言うように、「今の現状は想定内。」と前回の会合で県は言いましたが、町長も今あの現状は想定内と認識されているのかどうか。つまり、これは想定内ではなくて想定外という認識があつてこそ、県に対して強く異議を申し入れ、改善策を申し入れることができるのではないのでしょうか。その点、町長いかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

いつも妹川議員との話は平行線になってですね、考え方が全然違いますので。（「そうね。残念です」と呼ぶ者あり）この前もお話していましたが、じゃあこの飛砂の原因は何かということをお話したんですが、やはりこのことは芦屋港湾ができてから、それから潮の流れが変

令和3年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

りました。潮の流れが変わって、港湾だけだったんですが、砂がたまるんで長い導流堤を造りました。しかし、それによってまた流れが変わって、今度は砂が堆積するようになりました。

それで、港湾ができる前の、妹川議員も何度か前の質問で言われましたが、「私は何年前に子供たちを連れてきて、芦屋に何年に来ました。」と、その頃は港湾がまだできてなかったと思うんですよね。その前は、私はよく覚えてるんですが、今のあそこの港湾の裏の敷地の望海団地のすぐ下、えぐられてたんですよ。侵食されてたんですよ。今はあの港湾ができて、砂がどんどんたまってきている。これが自然なんです。だから私はこれを除去するためにいろいろ、国それから議会の協力も得まして、そして陳情を重ねた結果、里浜づくりだとか導流堤だとかいろんな対策を講じていただいたわけでありまして。この間すごい年月かかってきておるわけでございます。

妹川議員が言われるのは、この前もたしか言われましたね。港湾をぶっ壊したらいいというようなことも言われました。飛砂とですね、松の問題は切り離しますと、昨日もたしか質疑で言われましたが、松はやめて広葉樹にしたらどうかというようなことも言われました。この前の質問のときはもう時間がぎりぎりしかなかったんで、ポイントポイントだけお話をさせていただいて、それだけ言えば賢明な妹川議員であるので、お分かりになるであろうというふうで最後を締めくくったわけでございます。このことを話せばまだまだ時間が足りませんが、妹川議員もあと残り何秒しかありませんのでここでやめさせていただきますが、この次また、ぜひ頭から一般質問していただきたいと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

とにかく、30分間の時間でしかありませんから、いずれまた1時間ぐらいになればですね、そういうところの根本的に意見の見解の違いというものがあろうけれども。それで、こういうふうな芦屋海岸という中であって、レジャー港化の舞台となる芦屋海岸が、こういうすさんだ状況になっている中でですね、レジャー港化について「推して知るべし。」というふうな意見を述べる方がおります。つまり「失敗する。」と、「できっこないよ。」という意見を聞きます。つまり、レジャー港化の舞台となる芦屋海岸や里浜づくりの問題点や課題を先送りにしてね、レジャー港化を進めることは、さらなる環境破壊と財政難を来し、負の遺産になることが必定だという意味です。あの玄海レク・リゾート構想を考えてください。その反省が全くありませんね。それで、町長がそれでもレジャー港化は一丁目一番地と進めていくのであれば、第6次芦屋町総合振興計画の将来像、「人を育み、未来につなぐあしやまち」の実現に向けて、住民の皆さんの声に耳に傾けるとあるならば、レジャー港化について住民説明会や賛否を問う住民投票を実施すべきではな



令和3年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

いかというふうに町長に問いたいですが、時間がありませんので次回に回したいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、妹川議員の一般質問は終わりました。